苦情受付内容及び取組みについて

平成28年度は、施設への苦情等についての第三者委員を交えるような相談はありませんで したが、意見箱による投書や定期的に開催される入居者との話し合いによる相談や要望は 下記の通りです。

項目	件数	主な内容	対応策
対人関係	6	人の悪口や挨拶をしない	入居者との話し合いの席で注意し、常 に意識付けを行っている。
施設整備	19	居室内のクロスや水漏れ 網戸補修	その都度、対応し改修や補修を行う。
マナー面	4	節水に心がけてほしい 洗濯が終わってもそのまま にしている	その都度、注意を促し、入居者との 話し合いでも注意喚起している。